

○総務省告示第 号

電波法（昭和二十五年法律第三百三十一号）第二十六条第一項の規定に基づき、周波数割当計画（令和二年総務省告示第四百十一号）の一部を次のように変更する。

令和 年 月 日

総務大臣 金子 恭之

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重下線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、これを加える。

第2 周波数割当表

[1～7 略]

周波数割当表

[第1表 略]

第2表 27.5MHz - 10000MHz

| 【略】 | 国内分配 (MHz) (4) | 無線局の目的 (5) | 周波数の使用に関する条件 (6) |
|----------------------|-------------------|--|--|
| 【略】 | 【略】 | 【略】 | 【略】 |
| 915-930 J67 | 移動 J68 | 電気通信業務用 公共業務用 放送事業用 小電力業務用 一般業務用 | 小電力業務用での使用はテレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用とし、テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用への割当ては別表9-1に、移動体識別用への割当ては別表9-10による。 一般業務用のうち、移動体識別用への割当ては別表6-2に、無線電力伝送用への割当ては別表6-3による。 |
| 2400-2450 J37 J82 | 移動 | 小電力業務用 一般業務用 | 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用及び移動体識別用とし、小電力データ通信システム用への割当ては別表8-5に、移動体識別用への割当ては別表9-10による。 一般業務用での使用は移動体識別用及び無線電力伝送用とし、移動体識別用への割当ては別表6-2に、無線電力伝送用への割当ては別表6-3による。 |
| | 無線標準 | 公共業務用 小電力業務用 | 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用とし、割当ては別表8-5による。 |

第2 周波数割当表

[1～7 同左]

周波数割当表

[第1表 同左]

第2表 27.5MHz - 10000MHz

| 【同左】 | 国内分配 (MHz) (4) | 無線局の目的 (5) | 周波数の使用に関する条件 (6) |
|----------------------|-------------------|--|---|
| 【同左】 | 【同左】 | 【同左】 | 【同左】 |
| 915-930 J67 | 移動 J68 | 電気通信業務用 公共業務用 放送事業用 小電力業務用 一般業務用 | 小電力業務用での使用はテレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用並びに移動体識別用とし、テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用への割当ては別表9-1に、移動体識別用への割当ては別表9-10による。 一般業務用のうち、移動体識別用への割当ては、別表6-2による。 |
| 2400-2450 J37 J82 | 移動 | 小電力業務用 一般業務用 | 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用及び移動体識別用とし、小電力データ通信システム用への割当ては別表8-5に、移動体識別用への割当ては別表9-10による。 一般業務用での使用は移動体識別用とし、割当ては別表6-2による。 |
| | 無線標準 | 公共業務用 小電力業務用 | 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用とし、割当ては別表8-5による。 |

| | アマチュア | アマチュア業務用 | |
|-------------------------|------------------------|--------------------------|--|
| 2450-2483.5 J37 | 移動 | 小電力業務用 一般業務用 | 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用及び移動体識別用とし、小電力データ通信システム用への割当ては別表8-5に、移動体識別用への割当ては別表9-10による。 一般業務用での使用は移動体識別用及び無線電力伝送用とし、移動体識別用への割当ては別表6-2に、無線電力伝送用への割当ては別表6-3による。 |
| 2483.5-2500 J37 J144 | 移動 | 公共業務用 小電力業務用 一般業務用 | 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用とし、割当ては別表8-5による。 |
| | 無線標準 | 公共業務用 小電力業務用 | 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用とし、割当ては別表8-5による。 |
| | 移動衛星（宇宙から地球） J112 | 電気通信業務用 公共業務用 | 公共業務用のうち、道路交通情報通信（VICS）用への割当ては、2499.7MHzに限る。 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用とし、割当ては別表8-5による。 一般業務用のうち、無線電力伝送用への割当ては、別表6-3による。 |
| | 無線測位衛星（宇宙から地球） J143 | 公共業務用 一般業務用 | |
| | 無線標準 | 公共業務用 | |
| 【略】 | 【略】 | 【略】 | 【略】 |

| | アマチュア | アマチュア業務用 | |
|-------------------------|------------------------|--------------------------|---|
| 2450-2483.5 J37 | 移動 | 小電力業務用 一般業務用 | 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用及び移動体識別用とし、小電力データ通信システム用への割当ては別表8-5に、移動体識別用への割当ては別表9-10による。 一般業務用での使用は移動体識別用とし、割当ては別表6-2による。 |
| 2483.5-2500 J37 J144 | 移動 | 公共業務用 小電力業務用 一般業務用 | 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用とし、割当ては別表8-5による。 |
| | 無線標準 | 公共業務用 小電力業務用 | 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用とし、割当ては別表8-5による。 |
| | 移動衛星（宇宙から地球） J112 | 電気通信業務用 公共業務用 | 公共業務用のうち、道路交通情報通信（VICS）用への割当ては、2499.7MHzに限る。 小電力業務用での使用は小電力データ通信システム用とし、割当ては別表8-5による。 |
| | 無線測位衛星（宇宙から地球） J143 | 公共業務用 一般業務用 | |
| | 無線標準 | 公共業務用 | |
| 【同左】 | 【同左】 | 【同左】 | 【同左】 |

